

クイックチェックインサービスをご利用のお客さまへ

1.ご利用予定のお客さまへ

お客さまのご予約に基づき貸渡契約書を作成しお渡しいたします。
返却日時・返却場所等に相違がないかご確認の上、変更の際には係員へお申し出をお願いいたします。

2.保険補償制度について

駅レンタカーではお客さまに安心してご利用いただくために、万一事故の場合でも下記料金を限度として保険等による補償がついております。

◆万一事故に遭った場合、事故の大小にかかわらず必ず警察への届出が必要です。但し、お怪我をされた場合には、まずは救護（救急車の手配）をお願いいたします。その後、必ず当社の営業所へご連絡をお願いいたします。（営業時間外は翌日必ずご連絡をお願いします）

また、無断で相手方と示談は行わないでください。

◆当社貸渡約款に違反する事故、保険約款の免責事項に該当する事故および警察の事故証明が取得できない場合の事故の損害額はお客さまのご負担となります。

	補償内容	【重要項目】 補償されない主な内容
対人補償	無制限（自賠償を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ■警察への届出及び営業所への連絡がなかった場合（無断示談含む） ■無謀運転（故意による事故等） ■無免許運転・酒酔運転・薬物使用中の運転によるもの ■貸渡契約書に記載された方以外、申出がなかったお客様の運転によるもの ■相手方の責任によるもの ■貸渡契約時間の無断延長中の事故 ■タイヤの損傷、ホイール損傷時のタイヤ代・ホイール代、修理交換費・車両移送費、ホイールキャップ・その他付属品の損傷・紛失や車両汚損 ■油種を間違えて給油 ■その他、お客様の使用、管理上の落ち度があった場合
対物補償※	無制限（※免責5万円）	
人身傷害補償	1名につき3,000万円まで搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含む）につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償（限度額3,000万円：治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出）	
車両補償※	車両時価額（※免責5万円）	

◆事故等で車両が全損の場合で自走不能の場合は貸渡契約が打ち切りとなりますのでご了承くださいませ。

3.免責補償制度について

◆免責補償制度に加入されると、お客様負担額を当社がお客様に代わって補償いたします。ご予約時に未加入の場合でも、契約の際にご加入いただけます。係りへお申し出ください。

◆免責補償制度に加入の場合でも、上記の『主な補償されない内容』に該当する場合、補償内容は適用になりません。

◆レンタル期間中の加入・解約はできません。

【免責補償制度】 1日（24時間）につき1,080円（税込）		
対物補償・車両補償	加入時	免責額の支払いが免除となります。
	未加入時	免責額の支払いがお客様のご負担となります。

4. ノンオペレーションチャージ(NOC) について

万一、事故・盗難・故障・臭気等により、車両の修理・清掃が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

- ◆ 免責補償にご加入いただいている場合でもご負担いただきます。
- ◆ 損傷の程度や修理の所要時間に関わらずご負担いただきます。
- ◆ 別途レッカー代等の車両移送費はご負担いただきます。

予定営業所へ自走して返却された場合（自走可能）	20,000円（非課税）
予定営業所へ自走して返却されなかった場合	50,000円（非課税）

5. 車両の点検について

ご利用いただくレンタカーは事前に点検や整備を実施していますので安心してご利用ください。
ご利用いただく前に、お客様とご一緒に外装やタイヤの状態について、ご確認いただきます。

6. 駐車違反について

駐車違反は警察の取り締まりが強化されています。特に都市圏においては駐車場不足により特に強化体制にありますので、有料駐車場のご利用をお願いいたします。

7. 返却時間について

返却時間については、駅や空港が時間帯により特に混雑致しますので、通常より1時間から1時間30分前を目安にご返却をお願いいたします。特に混雑が予想される時期には、お時間に余裕をもってご返却をお願いいたします。

8. 燃料について

ご利用いただくお車はすべて燃料は満タンの状態でご用意いたしますので、ご返却の際の給油は満タンにてお願いいたします。

- ◆ 満タンでご返却いただけない場合は、走行距離に応じ、所定の燃料代を申し受けます。

9. お支払について

クレジットカードにてお支払いをお願いいたします。

（有田駅営業所・豊後竹田駅営業所・佐伯駅営業所・霧島神宮駅営業所は現金のみの取り扱いとなります）

現金でのお支払の場合、下記方法にてご確認をいたします。

- ①・②いずれかを確認させていただきます。
- ① お持ちのクレジットカードの有効性
- ② 免許証とは別に、住所もしくは本人確認できる書類のご提示

【現住所/本人確認書類】

公共料金(電気、ガス、水道、固定電話、NHK) 領収書*、社会保険料領収書*、国税・地方税領収書*、納税証明書*、住民票*、印鑑証明*、健康保険証、年金手帳、住民基本台帳カード（氏名・生年月日・住所の記載があるもの）、パスポート、在留カード、外国人登録証明書、社員証/学生証(顔写真付のもの)

*は発行2ヶ月以内のものに限ります。

10.その他

- ①貸渡車両の管理については、貸渡前に十分点検を行っておりますが、貸渡期間中の日常点検整備、保管場所の確保を含む車両の管理者はお客様となります。毎日ご利用する前に「道路運送車両法第47条の2」に定める日常点検整備の実施をお願いいたします。ご利用中は安全運転をお願いいたします。
- ◆お客様の使用・管理上の落ち度があり発生した事故・故障等による損害はお客様のご負担となります。
- ②お客様の搭載品について損害が発生した場合、当社は一切責任を負わないものとします。
- ③ご返却の際に、車内にお忘れ物がないよう十分にご留意ください。当社は一切責任を負わないものとします。
- ◆遺留品につきましては必要なきものとみなし処分させていただきますのでくれぐれもご注意ください。
- ④貸出車両を国外への持ち出しはもちろん、各種テストもしくは競技に使用することは固くお断りいたします。
- ⑤カーナビゲーションはあくまでも走行の補助的機器であり、すべての内容を保証するものではありません。必ず実際の交通規則、工事制限、交通制限等に従ってください。
- ⑥お客様（借受人及びお申し出いただいた運転者）が次の事項に該当する場合、レンタカーの貸渡をお断りすることがあります。
- ※免許証を有していないとき
 - ※酒気帯びや麻薬、覚せい剤、シンナー等による中毒症状等を呈しているとき
 - ※過去に貸渡において事故歴や無断延長等の事実があり、当社が不適切と認めた場合
 - ※他のレンタカー事業者において貸渡約款第23条に該当する行為があった場合
- ⑦ETCご利用の際はお客様のETCカードをご用意ください。ETCカードの貸出は行っておりません。

ご来店の際は必ずこのクイックチェックイン用紙のご
持参をお願いいたします

レンタカーのクイックチェックインサービスの内容をご確認いただきましたら下記へご署名をお願いいたします。

ご署名：